

請求・給付の手続きのあらまし（令和6年度）

加 入	見舞金の種類	給付の対象	給 付 額	請 求 の 方 法	給付の方法
<p>◎加入の申し込み 加入生徒数報告（様式3）を6月14日（金）までに振興会（※1）あてに送付</p> <p>◎会費の振り込み 6月14日（金）までに振興会あてに送金</p> <p>◎追加加入の申し込み 追加加入届（様式4）を振興会あてに送付</p> <p>◎会費について 令和6年度の会費（生徒一人当り）は、 ・全日制（専攻科を含む）年額900円 ・定時制 年額450円 ・特別支援学校 年額450円</p>	普通見舞金	<p>学校管理下の災害による傷病で、治療までに支払われたセンター（※2）の給付額の合計が15,000円以上</p> <p>○小・中学校時に発生した災害は対象外</p>	センター給付額の10分の3.0の額（下限4,500円、上限18万円） 詳しくは共済規程別表5を参照	<p>◎請求の手順と提出書類</p> <p>①学校→振興会…センターの医療費支払通知書のコピーを送付</p> <p>○小・中学校時の災害については、備考欄にその旨を記入</p> <p>②振興会→学校…普通見舞金請求書（様式5）を送付</p> <p>③学校→振興会…普通見舞金請求書（様式5）に所要事項を記入し、学校保存用としてコピーをしてから返送</p> <p>（※3）障害と死亡の場合は、センターに提出した災害報告書のコピーを添付する</p>	<p>◎見舞金を学校または保護者等の指定する口座に振り込む</p> <p>◎見舞金等給付通知書（様式11・12）を学校と保護者等に送付</p>
		障 害	共済規程別表1に示す額	③学校→振興会…普通見舞金請求書（様式5）に所要事項を記入し、学校保存用としてコピーをしてから返送	
		死 亡	500万円 （突然死は1/2）		
	特別見舞金（センターの給付がない場合）	特 別 傷 病	学校管理下の災害による傷病（治療が終了した時点で請求する）	10日以上の通院……1日につき1千円（50日限度） 5日以上入院……1日につき2千円（50日限度） （5日未満の入院は通院日数に加算）	提出書類 ◎特別見舞金等請求書（様式6） ◎（特）災害報告書（様式7） ◎入院・通院証明書（様式8-1、8-2）
		特 別 障 害 I	学校管理下の災害による1本または2本の歯科補綴	1本につき5万円	◎特別見舞金等請求書（様式6） ◎（特）災害報告書（様式7） ◎（特）障害報告書（様式9）
		特 別 障 害 II	学校管理下の災害による障害	共済規程別表3に示す額	上に同じ
		特 別 死 亡	学校管理下の災害による死亡	250万円	◎特別見舞金等請求書（様式6） ◎（特）災害報告書（様式7） ◎（特）死亡報告書（様式10）
		供花料	生徒の死亡	10万円	◎特別見舞金等請求書（様式6）

※1 「振興会」……「一般財団法人埼玉県高等学校安全振興会」のこと ※2 「センター」……「独立行政法人日本スポーツ振興センター」のこと ※3 詳細は共済規程をご覧ください。